

グランデパール（介護予防）短期入所生活介護 利用料金表



●基本費用額【 1割負担 】

	サービス料 (1日)	滞在費 (1日)	食費 (3食)	合計 (1日)
要支援 1	529円	2,066円	1,445円	4,040円
要支援 2	656円	2,066円	1,445円	4,167円
要介護 1	704円	2,066円	1,445円	4,215円
要介護 2	772円	2,066円	1,445円	4,283円
要介護 3	847円	2,066円	1,445円	4,358円
要介護 4	918円	2,066円	1,445円	4,429円
要介護 5	987円	2,066円	1,445円	4,498円

※食費の1食(単価)については朝食=421円、昼食=512円、夕食=512円となります。

●特定入所者介護サービス費（補足給付）について

利用者負担段階	対象者	滞在費(円/日)	食費(円/日)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	880円	300円
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額+ 非課税年金収入額が80万円以下の方	880円	600円
第3段階①	合計所得金額+課税年金収入額+ 非課税年金収入額が80万円超120万円以下	1,370円	1,000円
第3段階②	合計所得金額+課税年金収入額+ 非課税年金収入額が120万円超	1,370円	1,300円
第4段階	第1段階から第3段階①②以外の方	2,066円	1,445円

●基本費用額【 2割負担 】

	サービス料 (1日)	滞在費 (1日)	食費 (3食)	合計 (1日)
要支援 1	1,058円	2,066円	1,445円	4,569円
要支援 2	1,312円	2,066円	1,445円	4,823円
要介護 1	1,408円	2,066円	1,445円	4,919円
要介護 2	1,544円	2,066円	1,445円	5,055円
要介護 3	1,694円	2,066円	1,445円	5,205円
要介護 4	1,836円	2,066円	1,445円	5,347円
要介護 5	1,974円	2,066円	1,445円	5,485円

●基本費用額【 3割負担 】

	サービス料 (1日)	滞在費 (1日)	食費 (3食)	合計 (1日)
要支援 1	1,587円	2,066円	1,445円	5,098円
要支援 2	1,968円	2,066円	1,445円	5,479円
要介護 1	2,112円	2,066円	1,445円	5,623円
要介護 2	2,316円	2,066円	1,445円	5,827円
要介護 3	2,541円	2,066円	1,445円	6,052円
要介護 4	2,754円	2,066円	1,445円	6,265円
要介護 5	2,961円	2,066円	1,445円	6,472円

【 加算 】

※介護保険自己負担額には厚生労働省が定める基準に従い、条件を満たすことで以下のものが算定されます。

- ・機能訓練体制加算（12円/日）
- ・夜勤職員配置加算（18円/日、20円/日のいずれか）
- ・送迎加算（184円/片道:送迎実施地域以外は100円/km加算）
- ・サービス提供体制強化加算（22円/日、18円/日、6円/日のいずれか）
- ・介護職員等処遇改善加算（基本額に各種加算を合計した額の140/1000）

< 基準に適合すれば状況に応じて算定する加算 >

- ・生活機能向上連携加算（100円/月、200円/月。ただし個別機能訓練加算算定時は100円/月）
- ・個別機能訓練加算（56円/日）
- ・看護体制加算（4円/日、8円/日、12円/日、23円/日のいずれか）
- ・医療連携強化加算（58円/日）
- ・看取り連携体制加算（64円/日、死亡日及び死亡日以前30日以下について、7日を限度）
- ・認知症行動・心理症状緊急対応加算（200円/日、7日を限度）
- ・若年性認知症利用者受入加算（120円/日）
- ・緊急短期入所受入加算（90円/日、7日（やむを得ない場合は14日）を限度）
- ・長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合（1日につき-30円）
連続31日以上長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合。
※連続61日以上短期入所生活介護を行った場合には算定しない。

61日以降はユニット型介護福祉施設サービス費の単位数と同単位とする。

- ・長期利用者に対して介護予防短期入所生活介護を提供する場合（要支援1の場合:503円、要支援2の場合:623円）
- ・口腔連携強化加算（50円/月）月に1回を限度
- ・療養食加算（8円/回、1日3回を限度）
- ・在宅中重度者受入加算（413円～425円/日）
- ・認知症専門ケア加算（3円/日、4円/日のいずれか）
- ・生産性向上推進体制加算（100円/月、10円/月のいずれか）

※2割負担の方は加算の金額が2倍、3割負担の方は加算の金額が3倍となります。

【 サービスの種類 】	【 金額 】
理髪サービス（希望者）	実費
日常生活用品・嗜好品の購入費	実費
教養娯楽費（個人ごとの新聞等）	実費
クラブ活動費（個人ごとの選択）	実費
予防接種等	実費
通院・入院費用	医療保険制度による自己負担分
口座引き落とし	実費